

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年5月30日
【会社名】	堀田丸正株式会社
【英訳名】	MARUSHOHOTTA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井澤 一守
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03)3548-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町4丁目1番11号
【電話番号】	(03)3548-8139
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1.親会社の異動

(1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

親会社でなくなるもの

名称 株式会社ヤマノホールディングス  
住所 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号  
代表者の氏名 代表取締役社長 山野 義友  
資本金 1億円  
事業の内容 和装品、洋装品等の販売

(2)当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合  
株式会社ヤマノホールディングス

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	111,146個	52.42%
異動後	19,370個	9.13%

- (注) 1. 異動後の所有議決権の数は、下記(3)に記載の平成29年5月24日及び同25日における株式会社ヤマノホールディングスによる当社株式の処分後に同社が保有する株式に係る議決権の数であります。  
2. 総株主等の議決権に対する割合は、平成29年3月31日現在の総株主の議決権の数212,048個を分母としております。  
3. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入してしております。  
4. 当社の単元株式数は100株となっております。

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、株式会社ヤマノホールディングスが平成29年5月30日付で関東財務局長に提出した大量保有報告書に係る変更報告書により、同社が、その保有する当社株式のうち5,000,000株を平成29年5月24日に、4,177,600株を平成29年5月25日にそれぞれ処分したことを確認いたしました。

その結果、平成29年5月24日の処分により、株式会社ヤマノホールディングスは当社の親会社に該当しないこととなりました。

異動の年月日

平成29年5月24日

### 2.主要株主の異動

(1)当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの 株式会社ヤマノホールディングス

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

株式会社ヤマノホールディングス

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	111,146個	52.42%
異動後	19,370個	9.13%

- (注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、平成29年3月31日現在の総株主の議決権の数212,048個を分母としております。  
2. 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入してしております。  
3. 当社の単元株式数は100株となっております。

(3) 当該異動の年月日  
平成29年 5月25日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数  
資本金の額 1,975,070千円  
発行済株式総数 普通株式 24,640,348株

以 上